



〒581-0003 八尾市本町 7-11-18  
八尾メディカルアベニュー 2F  
TEL 0729-90-5820  
FAX 0729-90-5830

**インフルエンザ予防接種を開始しました。**  
禁煙補助薬が処方箋なしで購入できるようになりました。

日本医師会提供の健康番組  
げんきか  
**「からだ元気科」**  
毎週金曜日 11:00~11:25  
読売テレビ(10チャンネル)

- |     |     |          |
|-----|-----|----------|
| 11月 | 2日  | 便秘       |
|     | 9日  | 温熱療法     |
|     | 16日 | 中毒110番   |
|     | 23日 | 糖尿病      |
|     | 30日 | 網膜はく離    |
| 12月 | 7日  | 禁煙宣言     |
|     | 14日 | 小児の神経性疾患 |
|     | 21日 | アルコールと肝臓 |
|     | 28日 | 高血圧症     |

菊池内科ホームページ  
<http://www.kikuchi-clinic.com/>  
<http://www.kikuchi-clinic.com/ez/> (for EZweb)  
<http://www.kikuchi-clinic.com/i/> (for i-mode)

## また出た！「痛みを伴う改革案」 財務省の「医療制度改革の論点」

先月号で厚生労働省の改革試案をご紹介しました。とんでもない内容でしたが、その後、財務省がそれに追い打ちをかけるような改革案を出しました。

国の赤字を減らすためなら、こんなことまでするか！というような内容です。

その通りに実施されるとは、とても思えません。ひとつご紹介しておきます。

### 500円免責制度

厚生労働省の試案は、社会保険本人3割負担、前期高齢者(70~74歳)2割負担、後期高齢者(75歳以上)1割負担(一定額以上の所得があれば2割負担)という内容でした。財務省の案は、それに加えて、**医療費のうち500円は保険を使えない**というものです。

たとえば、5000円の医療費がかかったとします。

3割負担なら、 $5000 \times 0.3 = 1500$ 円が自己負担額になります。  
この免責制度が適用されると、5000円のうち500円を負担し、残りの4500円の3割をさらに負担するという事です。つまり、

$$(5000 - 500) \times 0.3 + 500 = 1850 \text{円}$$

と負担が増えます。1回の医療費が安ければ安いほど、この500円の占める割合が高くなる計算になります。毎日リハビリに通院するような患者さんに最も大きな負担がかかることとなります。

厚生労働省の医療制度改革試案(同省のホームページ)

<http://www.mhlw.go.jp/houdou/0109/h0925-2b.html>

財務省の医療制度改革の論点(同省のホームページ)

<http://www.mof.go.jp/singikai/zaiseseido/siryou/zaiseic131005d.pdf>

さて、10月18日の朝日新聞朝刊の「暮らし」のページに次のような投書が掲載されました。

#### まず自己管理を

健康保険の自己負担引き上げで慢性病患者にしわ寄せがいくのは、仕方がないと思います。先天的に病のある人は本人の責任ではありませんが、後天的な病は、遺伝という要素もありますが、本人の不摂生によるものが大きいのではないのでしょうか。

病気にならないように自分の身体を知る努力をし、養生を怠らなかつたか。風邪で年に数回しか医者にかからない人は、自己コントロールができています。自分の身体、命に対する責任ある行動を怠ったことを棚に上げ、国や行政に不満を持つのはおかしい。

「自己責任」という言葉が浸透してきているのに、その意味が十分に理解されていないことに、がく然としました。  
(さいたま市、主婦、××さん、30歳)

どう思われますか？ 掲載後、かなりの数の反論が寄せられたようですが、こんな風に考えている人もいるのかと考えさせられました。

以前は「成人病」と呼ばれていた、高血圧や糖尿病などが、この数年の間に「生活習慣病」と名前を変えました。

医療制度改革の布石として、「病気になるのは自己責任で自業自得だから、医療費が高くついても文句を言うな」というために「生活習慣病」と名前を変えたのではないかと考えてしまいます。

たばこを吸わないのに肺ガンになった人や、交通事故のために輸血を受けてC型肝炎になった人まで「自己責任」「自業自得」というのでしょうか？

まさか、厚生労働省や財務省の関係者が、この投書を出したのではないと思いますが、関係者は涙を流して喜んだことでしょう。

残念ながら、厚生労働省の「試案」や財務省の「論点」は、根本的な医療制度改革というよりは、国の財政赤字を減らすための手段のように思われます。

「聖域なき構造改革」で一時的に失業者が増えても、新たな雇用を確保すると小泉首相は言っています。医療の分野でも、相当数の雇用を確保すると言っていますが、本当に実現可能なのでしょうか？

試案通りの改革が実施されたら、患者さんの負担は増え、医療機関の収入は減ると思います。そうなれば、消費や設備投資や雇用にまわるお金は減るのではないのでしょうか。

その上、病気があるのに病院にかかれなくて、さらに病気を重くしてしまう方も増えるに違いありません。

そういった不安に対して、小泉首相は「明るい未来」は語らず、「耐えろ」と言うばかりです。先日テレビで首相が「庶民と対話する」番組がありましたが、何とかのひとつ覚えのような話を繰り返すばかりで、具体的な答えを要求されても、「一人一人条件が違うから、あなたにだけ答えるわけにはいかない。」というようにはぐらかしてばかりで、欲求不満だけが残りました。日本は一体どうなるのでしょうか？

禁煙補助薬の市販開始について

6月号で禁煙のための補助薬、ニコチンガムとニコチンテープをご紹介しましたが、そのうちニコチンガム(商品名:ニコレット、発売元:ファルマシア(株))が9月10日から市販されるようになりました。

つまり、医師の処方箋がなくても入手(購入)が可能になりました。ただし、病気の治療薬としては認められていませんので、保険はききません。

3か月間使用した場合の有効率(禁煙率)は40%台ということです。心理的な依存によるところが大きいので、この有効率を高いと考えるか低いと考えるかは難しいところです。

メーカー希望小売価格は、48個 3950円(説明のカセットテープ付き)  
96個 6900円

個人差が大きいのですが、使用の目安としては、1日4~12個から開始して、徐々に減量していき、3か月をめどに終了します。詳しくは薬局で薬剤師の指導を受けるか、当院でご相談ください。

インターネットでも情報が得られます。

ニコレットのホームページ <http://www.nicorette-j.com/>

デビットカード・クレジットカードの取扱いをはじめました。

9月から、デビットカードおよびクレジットカードの取扱いをはじめています。

(一部のギフトカードも使えます)

デビットカードは、銀行や郵便局などのキャッシュカードで支払いをする仕組みです。

支払いにかかる時間は短時間で手数料もいりません。そのうえ、1%のキャッシュバック(払い戻し)もありますので、お気軽にご利用ください。

(詳しくは9月号をご覧ください)



**デクレ加盟店**  
デビット・クレジットなにわ方式

キャッシュカードでのお買い上げ合計額の1%をキャッシュバックいたします

キャッシュバック対象金融機関

- 大和銀行 三井住友銀行 三和銀行
- 池田銀行 近畿大阪銀行 関西銀行
- 泉州銀行 紀陽銀行 南都銀行
- 大阪第一信用金庫 大阪厚生信用金庫 大阪市信用金庫
- 大福信用金庫 相互信用金庫 永和信用金庫
- 十三信用金庫 泉州信用金庫 八光信用金庫
- 泉陽信用金庫 水都信用金庫 阪奈信用金庫
- 摂津信用金庫 信用組合関西西大阪 信用組合関西東大阪
- 郵便貯金

デビット・クレジットなにわ方式の「デクレ」  
デビット+クレジットの新システム  
キャッシュカードで1%のキャッシュバック

21世紀はキャッシュレスの時代。「デクレ」なら現金を持ち歩かなくてもキャッシュカードまたはクレジットカードさえあれば、いつでもどこでも快適便利なお買い物。さらに上記金融機関のキャッシュカードでお買い物すると、うれしい1%のキャッシュバックがあります。

詳しくは 一財団法人 大阪商業振興センター事業部まで  
**06(4794)1088**  
受付時間/平日9:30~17:30(土・日・祝を除く)

「インフルエンザの予防接種」を開始しました。

数に限りがありますので、ご希望の方はできるだけ早めに予約をお願いいたします。

接種の回数は、65歳以上の方は1回、13歳以上で昨年接種を受けた方あるいはインフルエンザにかかった方も1回です。

それ以外の方は、2回接種することをお勧めします。(2回目は1回目の接種後1~4週間で受けて下さい。)

インフルエンザの予防接種では、普通の風邪の予防はできません。

また、今シーズンに流行するインフルエンザの型と合わなければ効果がない場合もありますので、ご了承下さい。

接種料金は、昨年と同じです。

1回目: 2500円(2300円) 2回目: 2300円

2人以上で同時に受けられる場合(1人につき)

1回目: 2000円(1800円) 2回目: 1800円

子供さんは年齢によって、料金が変わる場合がありますので、お問い合わせ下さい。当院に一度でもかかったことのある方は、( )内の料金です。

(速報) 10月31日に国会で予防接種法が一部改正され、**65才以上の方は安く**(おそらく1000円、生活保護および住民税非課税世帯は無料)接種が受けられます。

実施は11月上旬からということで、具体的なことはまだ決まっていますが、あらかじめ予約をされていても、決定した時点で料金も変更しますので、予約は早めをお願いいたします。(八尾市だより、当院ホームページなどでご確認ください)

休診日をご確認ください

- 11月 3日(土) 文化の日
- 23日(金) 勤労感謝の日
- 12月 24日(月) 天皇誕生日の振替休日

年末は、12月29日(土)の午前診が最後の診察になります。年始の診察開始日は次号でお知らせします。

水曜日と土曜日は午前診のみですので、よろしくお願いいたします。

診療時間	月	火	水	木	金	土	日・祝
午前9~12							×
午後4~7			×			×	×